

青森県教育委員会

・県立特別支援学校児童生徒数/総人口	: 1, 6 6 5人/1 2 3万7, 9 8 4人
・県立特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒数	: 9 2人
・医療的ケア看護職員数	: 2 8人

背景・課題

【背景】

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月に施行。学校設置者は、保護者の付添いがなくても適切な支援を受けられるよう必要な措置を講じることが求められている。
- 青森県障がい者自立支援協議会医療的ケア児支援体制検討部会において、医療的ケア児の保護者の離職防止の観点から通学支援の検討が必要と意見がある。
- 令和6年度当初において、自宅から通学しており、かつ、学校で医療的ケアを実施している児童生徒43名のうち、登下校時に保護者の付添いがある児童生徒は37名、付添いがない児童生徒は6名である。

【課題】

- ◆ 心身の状況、ケア内容の考慮、看護職員の配置、停車場所の確保、乗車時間、他の児童生徒への負担増などの制約があり、全ての医療的ケア児のスクールバスによる通学は困難である。
- ◆ 福祉事業所の送迎サービスなどが地域で不足し、医療的ケア児の多くが保護者の付添いで通学している。

取組の概要

県立特別支援学校に在籍する医療的ケア児の学習機会の確保や学びの質の向上及び保護者の付添い負担の軽減に向け、教育委員会に通学支援を検討するための会議を設置し、地域や対象児童生徒の状況に応じて社会資源を組み合わせた最適な通学支援の在り方を検討し、関係機関との連携体制を構築する。

通学支援事業

- 通学支援事業検討会の開催
 - ・通学支援事業検討会の設置・運営
 - ・通学支援に係る実態調査の実施
 - ・通学支援に係る現状と課題の整理・分析
 - ・先進地視察
 - ・試行的実施に向けた通学支援の在り方や関係機関との連携体制構築のための取組の検討



通学支援事業

本年度の取組及び内容

■ 取組のねらい

教育、医療、福祉等の関係部局等の連携の下、県立特別支援学校における医療的ケア児の通学支援について検討し、関係機関との連携体制を構築する。

■ 実施の頻度、時期

6月、11月、1月

■ 予算規模

1,662千円

■ 成果と課題

- ・ 実態調査により、通学支援に必要な送迎車両や同乗する看護師について、人材不足や車両の不足、スキルや経験の不足などといった課題が明らかになった。
- ・ 本県の状況に適した通学支援の在り方を検討する中で、関係機関の役割分担や連携体制の構築に向けた具体的な方策を明らかにした。
- ・ 事業所不足への対応及び医療的ケア児以外の保護者の送迎により通学している児童生徒との公平性を担保した事業対象者の条件整理が課題となった。
- 来年度以降の方針
 - ・ 各地域における現状と課題を整理するため、各圏域において通学支援を試行的に実施。
 - ・ 関係機関との連携体制の構築に向け、通学支援連携コーディネーターを配置し、事業所の開拓や訪問支援等を実施。

試行的実施のスキーム

- ・ 6圏域で各1名を対象
- ・ 幅広い条件下での課題を把握するため、夏場と冬場の各1か月間で計16回実施
- ・ 地域ごとに通学支援連携コーディネーターを配置し、送迎車両や同乗する看護師の事業所開拓、関係機関との連携体制の構築を推進



同乗する看護師

- ・ 地域や対象児童生徒の状況に適した事業所を選定・委託



車両・運転手

- ・ 地域や対象児童生徒の状況に適した事業所を選定・委託

関係機関の役割分担と連携体制

各機関	役割
県教育委員会	事業の推進と地域ごとの連携体制構築
県健康医療福祉部 障がい福祉課	福祉分野からの支援・連絡調整
市町村・医療機関	医療的ケアに関する情報提供と支援体制の構築
訪問看護等事業所及び 福祉タクシー等事業所	安全な通学支援サービスの提供
保護者・利用者	通学支援サービスの利用及び支援への協力

トピック

通学支援を通じた保護者の負担軽減と本人の自立支援の推進

- ・ 通学支援により、保護者の送迎に係る負担の軽減につながる。
- ・ 保護者の付添いなく通学することで本人の自立につながる。
- ・ 本事業の中で通学支援の仕組みを整備し、関係機関との支援体制を構築することで、在学中だけでなく卒業後も地域における支援者が増え、本人の自立した生活の実現につなげる。



成果と今後の展望

今年度の成果



- ・ 実態調査及び先進地視察により、現状を把握し、事業対象者の条件や試行実施の実効性を検証するための通学支援の実施回数など、基礎となる制度設計の要点を整理した。
- ・ 事業所不足への対応や持続可能な運営体制の確立に向け、県健康医療福祉部と連携した通学支援連携コーディネーターの配置及び関係機関との連携体制の構築と役割を整理した。

今後の展望（R7～）



- R7年度
 - ・ 各圏域において、試行的に実施
 - ・ 通学支援の評価指標の精緻化
 - ・ 検討会において、試行結果の評価・課題の整理と改善点の検討
 - ・ 試行結果を反映した制度設計のブラッシュアップ
- R8年度
 - ・ 試行実施を拡充
 - ・ 検討会において、試行実施を総合的に評価し、ガイドラインを策定
- R9年度
 - ・ 事業を市町村へ委託し本格実施